

◎新潟県告示第1152号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり変更した。

平成27年8月28日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 変更した指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 変更の年月日  
平成27年8月11日
- 3 変更した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○変更前（平成19年6月21日指定） 五泉市村松字蔵所乙290番5の内、 村松字火除地乙508番3の内、4の内、 村松甲1881番1の内	4.00	35.00
○変更後 五泉市村松字蔵所乙290番5の内、 村松字火除地乙508番3の内、4の内	4.00	9.60